

# 都市建設部

## 重点目標

- 1 地域資源をつなぐ賑わいと交流のまち創りに向けた道路網の整備・促進
- 2 「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進
- 3 安全・安心な都市環境の整備
- 4 生活快適都市をめざしたまちづくり計画の推進
- 5 緑豊かな魅力ある都市環境の創出

## 平成26年度 重点目標管理シート

重点目標	地域資源を繋ぐ賑わいと交流のまち創りに向けた道路網の整備・促進		部局名	都市建設部	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために 第1節 市内外の交流を円滑に進める			2014市長マニフェスト における位置付け	- 2 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内外の交流を円滑に進めるための道路網整備は、住民生活や経済社会活動を支える最も基本的な社会資本です。幹線道路網の交通混雑の緩和を図り、救急・防災機能を高めるため、また、観光振興やまちづくりの面からも、強固な交通体系の整備が急務となっています。このため、国道バイパスや都市環状道路とそれを補完する市道及び上田駅へのアクセス道路等の道路網整備並びに国道18号上田バイパス第二期工区の整備を促進する必要があります。</li> </ul>					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上田地域定住自立圏構想及び上田地域30（サンマル）交通圏確立のための道路整備路線を柱に、幹線道路網の整備を促進することにより、渋滞緩和や安全確保が図れます。また、災害時の緊急輸送道路や生活道路としての活用が図れます。</li> <li>・交流文化施設周辺の交通渋滞の緩和と、交通量の増加に対する安全性の確保、中心市街地との回遊性の向上を図ります。</li> <li>・主要地方道長野上田線を通じた中心市街地へのアクセスの向上と、沿線の歩行者等の安全の確保と交通渋滞の緩和を図ります。</li> </ul>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	上田地域30分交通圏構想に向けた幹線市道の整備促進 (1) 市道五反田新屋線 (2) 市道踏入大屋線	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 用地A=420㎡, 補償N=1件 (2) 委託N=2件	(1) 用地A=420㎡, 補償N=1件の契約済です。 (2) 委託N=1件入札公告中です。(10/17開札予定)	(1) 用地A=420㎡, 補償N=1件の契約を実施し、工事L=126mは、施工中です。 (2) 委託N=2件完了しました。	
	上田バイパス第二期工区の整備促進 (1) 用地補償調査、用地買収	(1) 4月～3月	(1) 用地補償調査の未実施箇所の業務を進めるとともに、国分、蒼久保、芳田地区の事業用地取得を進める。	(1) 国分地区は面積ベースで約99%の事業用地が契約済です。 ・蒼久保・芳田地区は、約56%が契約済です。 ・神川と瀬沢川に架かる橋梁の詳細設計のために地質調査を2地区で実施中です。	(1) 国分地区は面積ベースで約99%の事業用地が契約済です。 ・蒼久保・芳田地区は、約59%が契約済です。 ・市内事業区間では、面積ベースで約52%が契約済です。 ・神川と瀬沢川に架かる橋梁の詳細設計を実施中です。	
	サントミューゼ周辺の交通円滑化と安全性の確保に向けた道路整備の推進 (1) 市道上田橋中島線 (2) 市道櫓下泉平線 ・しなの鉄道㈱との協定の締結 ・樹網函渠化工事委託（しなの鉄道） ・踏切統廃合の協議及び地元同意	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 ・4月～6月 ・7月～3月 ・10月～3月	(1) 工事L=160m, 用地A=128㎡, 補償N=2件 (2) 新設踏切の地下部分に当たる樹網函渠化工事の完成	(1) 用地交渉を進めています。 (2) 樹網函渠化工事は、7月にしなの鉄道㈱と工事委託協定を締結し、9月に施工業者が決定しました。現在、工事着手に向けて準備中です。踏切統廃合については、地元協議の再開に向けて、対象踏切及び周辺道路の交通実態調査を準備中です。	(1) 用地交渉が困難なため、今年度は事業中止としました。来年度以降、引続き用地交渉をまいります。 (2) 樹網函渠化工事は、H26.9月に着工しましたが繰越となり、6月完成を目指し現在施工中です。踏切統廃合については、対象踏切周辺の交通実態調査を実施し、その結果を踏まえながら、統廃合に伴う代替案等を検討しています。現在、自治会長他関係者と接触をしており、今後、周辺地権者の意向を確認しながら、早期の地元協議再開に向けた準備を進めています。	
	上田定住自立圏構想に位置づけられた広域幹線道路（長野県実施事業）の整備促進 (1) 国道144号上野バイパス整備 (2) 主要地方道長野上田線（北天神町古吉町線） (3) 主要地方道小諸上田線（中常田新町線）	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～3月	上田建設事務所です業中であり、早期完成に向け連携し協力します。	(1) 上田建設事務所です盛土工事と用地買収を進めています。 (2) (主)長野上田線は、用地取得を進めると共に、現在、電線類地中化工事を施工中です。9月に別途、電線類地中化工事及び横断歩道橋工事が発注されました。 (3) (主)小諸上田線は、用地取得を進めると共に、現在、電線類地中化工事を施工中です。9月に別途、電線類地中化工事が発注されました。	(1) 上田建設事務所です盛土工事が一部完了し、用地買収は事業費の約7割完了しました。 (2) (主)長野上田線は、電線類地中化工事及び横断歩道橋工事が9月に発注されました。工期は平成27年6月から8月の予定で現在施工中で、併せて用地取得を進めています。 (3) (主)小諸上田線は、電線類地中化工事が9月に発注されました。工期は平成27年6月から8月の予定で現在施工中で、併せて用地取得を進めています。	
	上田道と川の駅における地域振興活動の推進 (1) 道路利用者の休憩場所であり地域活性化の拠点である上田道と川の駅において、地域振興施設の利用促進を図る。	(1) 4月～3月	(1) 予定される地域振興事業に支援と協力を行い、地域との連携を図りながら地域交流の推進を図る。	(1) 地域振興事業の支援などを行いながら、4～9月のレジ通過者数56,522人となり、対前年度比約47%増となっています。	(1) 地産地消や訪れた方へのおもてなしなどを目的とした物販の年間レジ通過者数は119,134人であり、前年度比73%の増です。 ・10企画のイベントを実施し、前年度並の約31,900名が行事開催時に来訪され、地域振興施設の利用が図れました。 ・施設の更なる利活用や住民サービスの向上と効率的・効果的な運営を可能とするために、平成27年度から指定管理者が施設の管理運営を行います。	
	有料トンネルの早期無料化及び負担軽減に向けた取り組みの実施 (1) 有料道路利用者負担軽減事業の実施 ・平井寺トンネル有料道路 ・三才山トンネル有料道路 ・新和田トンネル有料道路	(1) ・4月～ ・8月～ ・8月～	(1) 平井寺トンネル有料道路時間帯割引の実施（4月～） 三才山及び新和田トンネル有料道路時間帯割引の実施（8月～）	(1) 平井寺トンネルについては、4月1日から、三才山及び新和田トンネルにつきましては、8月1日から時間帯割引回数券の販売を開始しました。	(1) 平井寺トンネルについては、4月1日から、三才山及び新和田トンネルにつきましては、8月1日から時間帯割引回数券の販売を開始しました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・道路整備が進むことにより、沿線住民の利便性の向上や、圏域の地域間の交流が促進される。 ・上田バイパスの整備については、用地交渉において権利者の生活再建が図られるよう支援していきます。			取組による効果・残された課題 ・櫓下泉平線の踏切新設工事着手の条件である踏切統廃合について、課題解決に向け、早期に地元協議を行い、同意を得る必要があります。 ・上田バイパス整備における関係自治会への報告や協議事項などは、引き続き沿線自治会にて組織されている対策委員会に窓口となっただき事業の推進を図ってまいります。また、権利者の生活再建が図られるように支援してまいります。		

## 平成26年度 重点目標管理シート

重点目標	「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通活性化の推進			部局名	都市建設部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第2章 軽快な交通網を形成するために 第3節 公共交通機関の利用を促進する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モーターゼーションの進展、少子高齢化の進行とともに、公共交通機関の利用者は減少傾向にあり、公共交通網の維持が困難な状況となってきた。</li> <li>・環境面からの社会の見直し、また高齢者の安全上の問題などから、公共交通の必要性が改めて見直されてきており、公共交通による移動手段の確保が求められている。また、商業の活性化や観光振興といった観点から も公共交通の役割が再認識されてきている。</li> <li>・都市機能として不可欠なバス路線の維持確保に向けて、平成25年10月から運賃低減バスの実証運行を開始しており、今後運賃低減バスの利用促進を中心としたバス交通全体の活性化に取り組み、将来にわたり持続可能な地域公共交通のネットワークを確保していくことが求められる。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃低減バス施策の推進により、モビリティマネジメントの推進、高齢者の外出支援による健康増進、交通渋滞解消、通学費の軽減等につながり、公共交通の活性化につながる。</li> <li>・別所線の存続により、地域住民等の移動手段が確保される。また、CO<sub>2</sub>の削減など環境問題への貢献が期待できるとともに、上田市の近代歴史文化のシンボルとなる。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
	運賃低減バスの実証運行と積極的な利用促進 (1) 上田市運賃低減バス元気再生計画に基づく実証運行を継続するとともに、輸送人員の確保に向けて積極的な利用促進に取り組む	(1) 26年度末	(1) 実証運行の継続実施、輸送人員：実証前の20%増	(1) 市内17路線において運賃低減バスの実証運行を継続しており、さらなる利便性の向上に向け、10月1日から最終便の増便や上田市との連携により青木線における青木村内の運賃低減バスが実施される予定です。（4月から8月までの輸送人員前年度比15.7%増）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運賃低減バスの利用促進に向けた取り組みとして、10月1日から最終便の増便や上田市との連携による青木線の青木村内の運賃低減化が図られました。</li> <li>・ 輸送人員：実証運行前の19.6%増</li> </ul>		
	まちなか循環バスの導入に向けた検討 (1) 既存の赤バス・青バスの見直しも含めた、まちなか循環バスの検討を行う	(1) 26年度末	(1) 既存の循環バスの実態調査とまちなか循環バスの導入に向けた調査・研究	(1) 11月に上田市街地循環バスの利用実態調査を実施する予定です。まちなか循環バスにつきましては、平成27年10月の実証運行開始を目標に、運行計画の検討を進めてまいります。	まちなか循環バスについては、中心市街地を巡るルートとして、平成27年10月の実証運行開始に向けて運行計画の策定を進めています。上田市街地循環バス（青バス・赤バス）につきましては、バス交通の利用促進啓発により、減少傾向にあった輸送人員が増加に転じており、引き続き輸送人員の増加に向けて取り組んでまいります。		
	別所線の安全対策の推進 (1) 電車運行の安全性を確保するために支援という観点から、国及び県と協力を図りながら、安全対策のための設備投資を中心とした支援を行う	(1) 26年度末	(1) 安全運行のための設備投資・修繕の計画的推進	(1) 平成25年3月に上田電鉄(株)と締結した運行協定に基づき、安全対策事業を実施中です。	平成25年3月に上田電鉄(株)と締結した運行協定に基づき、車両更新、枕木交換等の安全対策事業を計画的に実施しました。		
	別所線電車存続に向けた利用促進 (1) 別所線再生支援協議会を軸に、関係団体等と連携を図り、利用促進に取り組む	(1) 26年度末	(1) 輸送人員120万人の確保	(1) 別所線の利用促進を図るため、別所線電車存続期成同盟会をはじめ関係団体と連携しながら、企画列車、ランニングイベント等の開催、別所線存続支援キャラクターを活用した利用啓発活動等に取り組まれました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別所線の利用促進を図るため、関係団体、市民団体、事業者等と連携し、企画列車、写真撮影会、自治会回数券の販売あっせん等を実施しました。</li> <li>・ 輸送人員1,227千人、前年比0.7%増</li> </ul>		
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			取組による効果・残された課題			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運賃低減施策の導入により、地域住民にとって大切な移動手段である路線バスの利便性の向上を図るとともに、地域の皆さんによる「乗って残す」「乗って活かす」を基本とした公共交通の活性化を推進します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運賃低減バスについては、実証運行開始以降、輸送人員が伸びてきているが、50%の輸送人員の増加を目標に、引き続き積極的な利用促進を図ってまいります。</li> <li>・ 別所線については、輸送人員が昨年度に引き続き120万人を超えることができました。今後も、関係団体、事業者等と連携しながら、さらなる利用促進に努めてまいります。</li> </ul>			

## 平成26年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な都市環境の整備		部局名	都市建設部	優先順位	3位
総合計画における 位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する		2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道丸子小牧線は、恒久的な安全対策として早急にトンネルを開通させる必要があります。</li> <li>市道は、老朽化が進み、更新・修繕が必要とする橋梁および舗装が増えていますので、この対策が必要です。</li> <li>平成22年8月の矢出沢川流域の豪雨災害に対し、県が平成23年3月に策定した上小園域河川整備計画（矢出沢川）を基本に、河川改修工事を進めており、早期完成を図る必要があります。また、市街地中心部での豪雨災害が頻発しており、雨水流入を抑制するため、総合的な治水対策に取り組む必要があります。</li> <li>通学路等の歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する必要があります。</li> <li>地震による建築物倒壊等の被害や大気中に飛散したアスベストから、市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の地震に対する安全性の向上を図り、アスベストによる健康被害を防止し、災害に強い安心して住めるまちづくりを進めていく必要があります。</li> </ul> <p>公共施設は地震災害時の拠点施設や多数の人が利用する施設であることから、既存建築物の耐震化による安全で安心な施設整備が求められています。</p>					
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道丸子小牧線のトンネル整備により、恒久的な安全対策が図られます。</li> <li>橋梁の更新時期を出来るだけ先に延ばす方法として、計画的な維持修繕により橋梁の長寿命化を図り、老朽化した舗装について修繕工事を行います。また、サンライン野竹トンネルの点検調査を行います。</li> <li>上田市街地の豪雨災害を抑制し、地域住民の安全・安心な暮らしを守ります。</li> <li>幹線市道の歩道整備を進め、歩行者の安全対策を図るとともに、円滑な交通の流れを確保します。</li> <li>【民間住宅・避難施設等の耐震化】昭和56年5月31日以前の建築物で、大地震により倒壊の恐れのある既存建築物の耐震化を図ることにより、大地震発生時の建物被害の軽減が図られ、もって甚大な復興費の削減にもつながる。</li> <li>【アスベスト分析調査及び除去工事】飛散性の高い吹付けアスベストの大気中への粉塵の排出及び飛散を防止し、アスベストによる市民の健康被害の防止と安全な生活環境を確保することを目的とする。また、飛散の恐れがある吹付けアスベスト等が適切に処理されることにより、大地震発生時のアスベストによる二次被害を未然に防ぐと共に被害等の軽減が図れる。</li> </ul> <p>耐震改修工事及び改築工事を行うことで、安全で安心な公共建築物となります。</p>					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	市道丸子小牧線の改良事業の推進	4月～3月	平成27年9月までの工期で施工しているトンネル本体及び取付道路工事を早期に完成するよう進めます。 トンネル照明設備・非常用施設整備工事を発注して、トンネル設備工事を進めます。	トンネル本体は、覆工コンクリート、坑門工、水路工、歩車道境界ブロックの施工が完了しました。取付道路については、切土掘削、排水構造物等の施工を進めています。 トンネル照明設備・非常用施設整備工事を発注して、トンネル設備工事を進めています。	トンネル本体工事と照明工事が完了し、取付道路と非常用施設整備工事は施工中です。	
	老朽化した道路構造物の長寿命化の推進 (1)重要度の高い市道橋の補修 (2)幹線道路を重点に舗装の修繕 (3)道路ストック総点検	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)工事N=4橋を行います。 (2)2路線の舗装修繕工事を行います (3)橋梁の点検業務を行います。	(1)2橋の工事を実施中です。2橋は中止としました。 (2)1路線（三好町上田原線）の舗装修繕事業は発注済みです。もう1路線については中止としました。 (3)現在、発注準備中です。	(1)3橋（小牧橋、落合橋、日向橋）の工事を完了しました。 (2)3路線（三好町上田原線、川辺町国分線、小島手塚線）の工事を完了しました。 (3)橋梁の点検業務を完了しました。	
	上田市街地の洪水対策 (1)神科台排水路整備 (2)矢出沢川整備	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)工事L=180m発注する予定です。 (2)上田建設事務所で事業中であり、早期完成に向け、連携し協力します	(1)工事L=215m発注しました。 (2)上田建設事務所で、矢出沢川改修に伴い諏訪部橋架替測量を実施しています。	(1)工事L=215m施工中です。 (2)上田建設事務所で、矢出沢川改修に伴い諏訪部橋架替測量を完了しました。	
	幹線市道の歩道整備 (1)市道小島手塚線 (2)市道黒坪長島線 (3)市道材木町線	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)用地A=300㎡、補償N=5件、工事L=130m (2)工事L=60m (3)用地A=228㎡、補償N=7件、工事L=110m	(1)用地A=90㎡、補償N=1件契約しました。工事L=200m発注しました。 (2)工事L=60mを発注しました。 (3)市道材木町線は、年度内契約に向け継続して用地協議を行っています。6月に工作物調査委託を発注しました。	(1)用地A=300㎡、補償N=3件完了しました。又、用地A=191㎡、補償N=4件は契約し、工事L=486m施工中です。 (2)工事L=60mを完了しました。 (3)一部の権利者からは同意が得られたものの、契約には至っていません。複雑な案件であり、すべての権利者の同意を得て契約締結となる物件のため、年度内契約は困難な状況ですが、翌年度への繰越事業として用地交渉を継続していきます。	
	耐震診断や耐震改修の助成制度等に関する情報をホームページや広報誌、出前講座等を通じて市民への周知を図り、昭和56年以前に建築された民間住宅・避難施設・特定建築物の耐震化を促進する。 アスベスト飛散防止対策の助成制度等に関する情報をホームページや広報誌を通じて市民への周知を図り、大気中に飛散したアスベストによる市民の健康被害を防止するため、アスベスト分析調査及び除去工事を推進する。	4月～3月	(1)耐震診断の実施(住宅68戸) (2)耐震診断の実施(避難施設・特定建築物25件) (3)耐震改修工事の実施(住宅15戸) (4)アスベスト分析調査の実施(13箇所) (5)アスベスト除去工事の実施(1施設)	・広報誌に耐震診断・補強の助成制度の記事を記載しました。 ・特定建築物の所有者へ啓発活動を実施しました。 (1)耐震診断の実施(住宅) ... 20戸(9月末) (2) " (避難施設・特定建築物) ... 22件(9月末) (3)耐震改修工事の実施(住宅) ... 4戸(9月末) ・広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事に記載しました。 (1)アスベスト分析調査の実施 ... 0箇所(9月末) (2)アスベスト除去工事の実施 ... 0施設(9月末)	・広報誌に耐震診断・補強の助成制度の記事を記載しました。 ・特定建築物の所有者へ啓発活動を実施しました。 (1)耐震診断の実施(住宅) ... 28戸 (2) " (避難施設・特定建築物) ... 22件 (3)耐震改修工事の実施(住宅) ... 9戸 ・広報誌に、アスベスト飛散防止対策補助制度についての記事に記載しました。 (1)アスベスト分析調査の実施 ... 1箇所 (2)アスベスト除去工事の実施 ... 0施設	
	安全・安心な公共建築物の整備 耐震改修工事や改築工事による耐震化の推進。	4月～3月	(1)学校施設耐震化事業(5校) (2)非構造部材耐震化工事(10校) (3)第二中学校改築工事 (4)神科第一保育園改築工事 (5)消防庁舎耐震補強工事	(1)学校施設耐震化事業(5校)は、順次設計及び工事発注を行い、進めています。 (2)非構造部材耐震化工事、8校発注済みです。 (3)第二中学校改築工事、現在工事を進めています。 (4)神科第一保育園改築工事、現在工事を進めています。 (5)消防庁舎耐震補強工事、現在工事を進めています。	(1)学校施設耐震化事業(5校)東塩田小学校の工事は終了。川西小学校は管理棟の実設計が終了し、体育館が現在工事を進めています。その他3校につきましては実施設計が終了しました。 (2)非構造部材耐震化工事8校は、すべて終了しました。 (3)第二中学校改築工事 新校舎建設工事は終了しました。 (4)神科第一保育園改築工事 新園舎建設工事は終了しました。 (5)消防庁舎耐震補強工事 現在工事を進めています。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・市道改良、歩道整備により車両の利便性と歩行者の安全性が向上します。 ・河川整備により周辺住民の安全・安心が向上します。			取組による効果・残された課題 ・材木町線の用地買収については、複雑な権利関係や地権者との考え方の相違により、一部困難な箇所があります。 ・建築物の耐震化が進み、より安全で安心して利用できる公共建築物となりました。引き続き耐震化を推進します。		

## 平成26年度 重点目標管理シート

重点目標	生活快適都市をめざしたまちづくり計画の推進			部局名	都市建設部	優先順位	4位
総合計画における 位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する 第3節 地域特性を生かす秩序ある土地利用を促進する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 2 -	
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度経済成長以降の社会・経済の発展やモータリゼーションの進展を背景に、道路建設等の社会資本整備や農業の担い手不足による農地の宅地化により、まちの郊外化と拡散化が進行しています。</li> <li>・都市計画道路は、都市の骨格を形成し安心・安全な市民生活と機能的な都市活動を確保するとともに、都市交通における基幹的な都市施設であり、順次整備することにより市の発展に寄与してきました。しかし、近年の人口減少や超高齢化社会への進展、集約型都市構造への転換など、都市計画道路の役割である前提条件が変化してきています。また、すべての都市計画道路を整備するには相当の年数が想定されることから、未整備の都市計画道路において、透明性・客観性を確保しながら必要性や位置付など総合的に見直しを行う必要があります。</li> </ul>						
目的・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じる事のないように配慮しながら快適な都市づくりを進めていく必要があります。</li> <li>・昭和初期に都市計画決定された道路もあり、社会情勢の変化、交通需要の変化や代替路線の整備など都市計画道路の役割である前提条件が変化しています。また、すべての都市計画道路を整備するには相当の年数が想定されることから、都市計画道路の見直しを行い一体的まちづくりや施設整備を行うため選択と集中を図ります。</li> </ul>						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	上田市都市計画マスタープランの策定 (1) 市民説明会の開催 (2) マスタープランの策定	(1) 3月までに (2) 3月までに	(1) 地域協議会に説明後、市民説明会を実施 (2) 各説明会での意見集約を行い、修正のうえ、マスタープランを策定	(1) 市議会（9月）の委員会及び全員協議会に説明報告を行い、地域協議会への説明準備中です。 (2) 市都市計画審議会（8月）で素案について調査審議されました。		(1) 9地域協議会に説明後、12月に市内5か所で市民説明会を開催し、併せてパブリックコメントを実施しました。 (2) 説明会等で出された意見をもとに検討・修正し、市都市計画審議会(2月)で承認され、3月に公告を行いました。	
	都市計画区域見直しの検討 (1) 庁内ワーキンググループ立上げと検討	(1) 3月までに	(1) 関係課による庁内ワーキンググループを立ち上げ、都市計画制度と都市計画税のあり方について検討する	(1) 庁内ワーキンググループの対象課を選定し、立ち上げの準備中です。		(1) 都市再生特別措置法の改正に伴う立地適正化計画の策定を検討することとなり、都市計画区域の見直しと併せ、庁内ワーキンググループを翌年度立上げとしました。	
	都市計画道路見直し (1) 案の検証 (2) 市民説明会の開催	(1) 9月までに (2) 3月までに	(1) 昨年度策定した素案について、都市計画区域マスタープラン、市都市計画マスタープランと整合検証を行う (2) 地域協議会に説明後、市民説明会を実施	(1) 区域マス、市マスに則した形で見直し原案を作成し、市都市計画審議会（8月）で調査審議されました。 (2) 市議会（9月）の委員会及び全員協議会に説明報告を行い、地域協議会への説明準備中です。		(1) 市マスとの整合を図り、また、説明会等で出された意見をもとに検証・修正し、市都市計画審議会(2月)で承認され、見直し計画としました。 (2) 9地域協議会に説明後、12月に市内5か所で市民説明会を開催し、併せてパブリックコメントを実施しました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・市のさらなる一体感の醸成を目指し、市民参加による都市計画の策定に取組みます。			取組による効果・残された課題 ・策定された都市計画マスタープランに基づき、都市再生特別措置法の改正に伴う立地適正化計画の策定を視野に入れた都市計画区域の見直しについてH27より検討します。 ・都市計画道路見直し計画に基づき、H27より順次都市計画道路の都市計画法の廃止手続きを進めます。			

## 平成26年度 重点目標管理シート

重点目標	緑豊かな魅力ある都市環境の創出			部局名	都市建設部	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第4編 生活環境 第1章 快適な生活環境を実現するために 第2節 安全・安心・清潔に暮らせる生活環境を実現する			2014市長マニフェスト における位置付け		- 1 -	
現況・課題	・快適な生活環境のため、緑あふれるまちづくりが必要です。そのため、公園の整備や緑地の保全により、市街地での緑のスペースを確保する必要があります。また、多くの都市公園や児童遊園地は施設の老朽化が進んでいるので、改築や更新などによる対策が急務です。						
目的・効果	・安心で良好な都市公園等の整備により、市民の憩いと交流の場所を提供できます。 ・上田城跡公園等の整備により、利用者の利便性が向上するとともに、安全で快適な公園として更なる地域交流が期待できます。 ・各地域での花壇整備や染屋台グリーンベルトの保全活動が市民協働により継続されており、潤いのある快適なまちづくりに寄与しています。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
	魅力ある快適な都市公園等の整備 (1) 交流文化芸術センター市民緑地広場整備 (2) 上田城跡公園バリアフリー化事業	(1) 4月～3月 (2) 4月～12月	(1) 市民緑地広場整備完成 (2) 園路舗装 L=300m	(1) 市民緑地広場と駐車場が9月末に完了しました。植栽工事は6月に発注し、現在施工中です。 (2) 上田城跡公園の園路舗装工事は設計が完了し、入札準備中です。		(1) 外構工事（市民緑地広場、駐車場）は9月末に、植栽工事は3月末に完了しました。 (2) 園路舗装工事L=285mが3月末に完了しました。	
	地域資源を活かした街並み景観に関する検討と意識啓発を図る (1) 大手通りが城下町に相応しい風格ある町並みとなるよう景観に関する検討と市民の意識啓発を図る  (2) 北陸新幹線、金沢延伸を見据えた上田駅周辺の景観検討とろくもん赤を活用した誘導・案内サインの整備	(1) 4月～3月  (2) 4月～3月	(1) 大手通りが城下町に相応しい風格ある町並みとなるよう景観の検討を行う。また、景観づくり市民団体(大手町自治会)の設立に向け、協議・調整を積極的に行う (2) ろくもん赤を基調とした各種歩行者系誘導サインの整備及び、車両系サインの整備。	(1) 大手町自治会と非公式に接触を行い、景観づくり市民団体の設立のための協議について準備中です。 (2) ろくもん赤を活用した各種歩行者系サインの整備工事を9月に発注し、現在施工中です。また、サントミュージアムとして、長野上田線に車両系サインを1基設置しました。		(1) 引き続き非公式な接触はありましたが協議には至らず、景観づくり市民団体の設立準備までには到達できませんでした。なお、大手通りの修景については、案の検討を行いました。 (2) 上田駅から上田市街地への歩行者の円滑な誘導を促すため、ろくもん赤を活用した歩行系サインを駅周辺に5か所設置しました。また、2か所ある観光案内の盤面を更新して観光客の利便を図りました。このほか、サントミュージアムや上田駅に円滑に誘導するための車両系サインを2基設置しました。	
	安全・安心な公園施設の維持管理 (1) 公園施設長寿命化計画策定事業 (2) 公園施設の維持管理	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月	(1) 公園施設長寿命化計画策定 全体計画 39箇所 (2) 遊具等の公園施設修繕 50箇所	(1) 都市公園施設長寿命化計画策定業務委託を6月に発注し、業務を進めています。 (2) 9月末までに遊具10箇所の修繕を行いました。		(1) 39公園の公園施設長寿命化計画が3月に完了しました。 (2) 遊具、フェンス等の公園施設修繕を34箇所実施しました。遊具の日常点検703基を実施しました。	
	市民協働による緑化推進事業 (1) 花と緑のまちづくり事業 ・市民管理の花壇等へ花苗配布 ・花と緑のまちづくりコンクールの開催 (2) 緑地保全事業 ・染屋台グリーンベルトの保全	(1) 4月～3月  (2) 4月～3月	(1) 花苗配布 135,000本 ・花づくり講習会 年3回 ・花と緑のまちづくりコンクールの開催(期間8～11月) (2) 市民協働によるボランティア作業 年5回	(1) 夏苗を6月に74,177本を配布し、秋苗は10月に59,000本配布の予定で準備を進めています。 「花と緑のまちづくりコンクール」については、33団体と4名の応募があり、審査を経て12団体と1名の表彰者が決まりましたので、表彰式を10月6日に予定しています。 (2) 5月から9月まで毎月1回、計5回実施しました。		(1) 市民管理の花壇へ花苗を133,000本配布し、緑化推進を図りました。 花づくり講習会を年3回開催しました。 「花と緑のまちづくりコンクール」を開催し、12団体と1名の表彰を行いました。 (2) 市民ボランティアと協働で、緑地保全作業を年5回実施しました。	
特記事項	市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点 ・集いの場、憩いの場としての公園整備を推進します。 ・適切な維持管理により、安心して利用できる身近な公園を提供します。 ・市民協働による「景観まちづくり」に向け、景観づくり団体の設立を推進します。 ・市民協働による花いっぱい運動や緑地保全により、潤いのある花と緑のまちづくりを推進します。			取組による効果・残された課題 ・景観づくり市民団体の設立の実現に向けて、引き続き協議を進め、市民と行政が協働して取り組む必要がある。 ・市民や、今後増加が予想される観光客等への分かりやすい案内を行うため、上田城跡公園周辺及び中心市街地への案内サインの設置を進めます。 ・交流文化芸術センターの市民緑地広場の整備により、中心市街地に集い、憩いの場を提供することができた。 ・上田城跡公園の園路舗装工事が完了し、利用者の利便性向上を図った。 ・遊具等の適切な維持管理による、安心して利用できる公園を提供した。 ・花苗の配布により、潤いのある花と緑のまちづくりの推進を図った。			